

令和6年度

社会福祉協議会 会員会費

にご協力をお願いします

～皆さまからご協力いただいた会員会費は社会福祉協議会の活動を支える大切な財源です～

神川町社会福祉協議会（社協）では、地域の皆さま・事業所の皆さまからの会費を財源として「皆さまが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指して、人とのつながりを大切に、地域の皆さまと一緒に考えながら活動をしています。

通年で会員を募集していますが、8月1日～8月31日を会員募集強化月間としています。

このような事業を行っています。

町内小中学校の福祉授業支援。
福祉教育の物品や、町民の方へ
車いすや福祉車両の貸出。



譲り受けた食料などで、
子ども食堂・フードパントリー等開催。

高齢者支援
昼食会の開催



**社協の事業に賛同し
会費を納めることで社協会員となり、
活動をささえていただきます。**

会員区分	年会費	対 象
普通会員	1世帯 300円	住民の皆さまが会員となり、「住民会員制」として各世帯にお願いしています。区長さんを通じて納めていただいています。
賛助会員	1口 1,000円 から	本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力いただける個人の方 にお願いしています。
法人会員	1口 5,000円 から	企業、個人商店、社会福祉法人など、事業所の皆さまにお願い しています。

新規(賛助会員・法人会員)申込方法

①か②をお選びください

①社協窓口での申込受付

この申込書をお持ちになり、窓口へお越しください。

②社協職員が訪問して申込受付

社協へTELかFAXでご連絡ください。

※現在、会員登録されている賛助会員様・法人会員様につきましては、会員依頼のご案内を別途郵送いたします。

神川町社会福祉協議会新規会員申込書

申込日 令和 年 月 日

社協活動の趣旨に賛同し 賛助会員・法人会員として申込みます(該当の会員区分を○で囲む)

協力会費 _____ 口 _____ 円

申込者氏名(法人名) _____ 様

住 所 〒 _____

電話番号 _____ 広報掲載 可 ・ 不可

○お問い合わせ○

社会福祉法人 神川町社会福祉協議会
神川町大字植竹900番地1

TEL: 0495-74-1188 FAX: 0495-71-8081

<http://www.kamikawa-shakyo.or.jp>

神川町社協ホームページ⇒

移転
しました

